

## 平成31年1月銚子市教育委員会定例会議事録

### 1 日 時

平成31年1月30日(水)

午後3時30分 開 会      午後3時50分 閉 会

### 2 場 所

銚子市役所 3階庁議室

### 3 出席委員

教育長	石 川 善 昭
委 員	伊 藤 晴 美
委 員	鈴 木 猛 志
委 員	八 角 憲 男
委 員	安 藤 清

### 4 出席職員

学校教育課長	北村 卓	社会教育課長	柴 紀充
学校教育課主幹(教育総務室長)	佐久間洋子	社会教育課主幹(生涯学習室長兼文化会館長)	春山 敏郎
学校教育課課長補佐	鈴木 益実	学校給食センター所長	菅谷浩三郎
指導室長(兼小児言語指導センター所長)	高野美樹子	青少年指導センター所長	網中 昭仁
公正図書館長	山谷憲一郎	スポーツ振興室長(兼体育館長)	飯笹 博充
文化財・ジオパーク室長	小川 正俊	銚子高等学校事務長	高森 良文

### 5 議題等

議案第1号 銚子市青少年文化会館条例の一部を改正する条例制定について

議案第2号 銚子市地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第3号 平成30年度銚子市一般会計(教育費)補正予算要求について

### 6 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午後3時30分

ただいまより、平成31年1月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

12月26日に開催いたしました平成30年12月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【教育長】

それでは次に、教育委員会に関する報告をいたします。

【教育長】

(別添資料により報告)

【教育長】

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【教育長】

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、鈴木委員、八角委員を指名します。

【教育長】

続きまして、日程第2 議案第1号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【社会教育課長】

議案第1号「銚子市青少年文化会館条例の一部を改正する条例制定」について説明します。

銚子市青少年文化会館については、施設の安全性の確保が困難であるほか、本市の緊急財政対策における見直し対象の施設であることから、平成31年3月31日をもって運営を休止するため、銚子市青少年文化会館条例の一部を改正しようとするものであります。以上で説明を終わります。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【八角委員】

当分の間ということは、復活の見込みがあるという事でしょうか。

【社会教育課長】

現在耐震工事を行っていない状況ですので、市民安全を確保するため休止をします。その先については、再開ができるかできないか、財政的にいくらかかるかを検討中です。

【教育長】

ほかに質疑はございませんか。

ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして、日程第3 議案第2号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【社会教育課長】

議案第2号「銚子市地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定」について説明します。

西部地区コミュニティセンター及び高神地区コミュニティセンターについては、平成31年3月31日をもって業務を休止するため、銚子市地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正しようとするものであります。以上で説明を終わります。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【八角委員】

西部地区と高神地区それぞれの年間の利用はどれくらいですか。

【社会教育課長】

高神地区については、平成29年度の年間利用日数は、開館日は291日あり、112日利用がありました。ただし、平成30年度になりますと、4月から9月までの開館日149日中、14日しか利用がありませんでした。これは、利用しているサークルの高齢化や施設の不具合により活動を市民センターへ移している団体があることで、急激に利用日数が減少しています。

西部地区については、平成29年度中に台風被害によって、屋根の防水が駄目になりまして、それ以降利用しておりません。

【伊藤委員】

高神コミュニティセンターの施設の不具合とはどのようなものですか。

【社会教育課長】

ここ2、3年の間にエアコンの調子が悪くなりまして、現在はエアコンが全く使えない状況になっています。大きなエアコンであるため、改修に多額の費用がかかり、予算がつかず、そのままとなっています。そのため、夏の利用が減り、活動の場を市民センターへ移される団体が多くなりました。

【教育長】

ほかに質疑はございませんか。

ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

**【教育長】**

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

**【全委員】** (挙手)

**【教育長】**

挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり決しました。

**【教育長】**

事前に予定されていた議事日程は終了いたしました。追加提案がありますので、ここで日程の追加についてお諮りいたします。

日程第4として追加議案が上程されましたので、本日の教育委員会に追加し、議案の許否を決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

**【教育長】**

ご異議ないものと認めます。では、そのように決定をさせていただきます。

**【教育長】**

続きまして、日程第4 議案第3号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職 員 朗 読)

**【教育長】**

所管課長の提案理由の説明を求めます。

**【学校教育課長】**

それでは、議案第3号「平成30年度銚子市一般会計教育費補正予算要求」について説明します。

それでは、平成31年3月補正予算総括表をご覧ください。平成31年3月補正予算において、財政当局と協議した結果、このような要求内容となったものです。平成31年3月補正予算総括表は、教育委員会の要求分をまとめたものです。全体といたしましては、平成30年度銚子市一般会計教育費補正予算として、歳入4事業、合計9,833万8千円、歳出9事業、合計2億9,333万2千円をそれぞれ増額しようとするものです。

それでは、初めに歳入から説明します。歳入の表をご覧ください。1行目から3行目の国庫補助金の増額は、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金で、小学校、中学校、幼稚園の空調設備設置工事やブロック塀等安全対策工事などに対する交付金です。4行目の国庫補助金の減額は、私立幼稚園就園奨励費補助金で対応する私立幼稚園への幼稚園就園奨励費補助金の支出額が当初予算で見込んだ額より少なくなったことによるものです。

続きまして、歳出を説明します。歳出の表をご覧ください。1行目と2行目、小中学校冷房設備及びブロック塀整備経費は、それぞれ清水小学校ほか11校の空調設備設置工事及び清水小学校ほか5校のブロック塀等安全対策工事等に係る経費と、第一中学校ほか6校の空調設備設置工事及び銚子中学校のブロック塀等安全対策工事等に係る経費を新たに計上しようとするものです。3行目、幼稚園冷房設備整備経費は、本城幼稚園ほか3園の空調設備設置工事等に係る経費を新たに計上しようとするものです。なお、これらの事業は、国の補正予算を活用し事業を実施しようとするもので、今年度中には事業が終了しないことから、今年度予算化した上で、来年度に繰り越すものです。4行目、小学校特別支援教育就学奨励経費は、対象者数が当初予算で見込んだ人数より多くなったことにより増額を、5行目、中学校特別支援教育就学奨励経費は、対象者数が当初予算で見込んだ人数より少なくなったことなどにより、減額しようとするものです。6行目と7行目、私立幼稚園関係経費、学校保健関係経費は、対象者数が当初予算で見込んだ人数よりも少なくなったことにより、それぞれ減額しようとするものです。8行目、小学校要保護・準要保護児童就学援助経費は、対象者数が当初予算で見込んだ人数より多くなったことにより増額を、9行目、中学校要保護・準要保護生徒就学援助経費は、対象者数が当初予算で見込んだ人数より少なくなったことにより、減額しようとするものです。

以上で、議案第3号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

**【教育長】**

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

**【安藤委員】**

工事はいつ頃完了する予定ですか。

**【学校教育課長】**

3月補正予算の成立後に、設計業務を委託しまして、設計が完了しましたら、工事の契約を行います。空調設備の設置については、夏の時期には間に合わない事が想定されています。

**【安藤委員】**

ブロック塀の工事箇所はどこですか。

**【学校教育課長】**

ブロック塀の安全対策については、小学校が6校、清水、飯沼、高神、海上、船木、豊岡と中学校は銚子中学校が対象となっています。小学校のブロック塀については、撤去のうえフェンスを新設する予定です。銚子中のブロック塀については撤去のうえ、鉄筋コンクリート造の塀を新たに新設する予定です。

**【安藤委員】**

エアコンの設置工事については、全ての学校で同時に開始するのですか。

**【教育総務室長】**

設計業務について、旭市、匝瑳市は12月補正予算で対応するそうです。旭市では2校ずつ設計を行うようで、その契約状況が3月か4月にはわかりますので、他市の

状況を勘案しながら進めたいと考えています。

【教育長】

ほかに質疑はございませんか。

ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第3号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり決しました。

【教育長】 閉会宣言 午後3時26分

以上をもちまして、平成31年1月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

平成31年 2月20日

署名委員 鈴木 猛 志

署名委員 八角 憲 男